証券コード　７６９１
2021年６月10日

株　主　各　位

東京都目黒区青葉台四丁目７番７号
Ｃ　Ｃｈａｎｎｅｌ株式会社
代表取締役社長　森　川　　亮

第７回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第７回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、2021年６月24日午後７時までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月25日（金曜日）　午後３時

２．場　　所　東京都目黒区青葉台四丁目７番７号
当社本店オフィス
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第７期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　資本金の額の減少の件
第５号議案　資本準備金の額の減少の件
第６号議案　剰余金の処分の件

以上

※　当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※　株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.cchan.tv/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により経済活動は抑制され、景気は依然として厳しい状況が続いております。

当社を取り巻く環境につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、メディア広告、好調を維持していたインターネット広告費も減少傾向となっております。

このような経営環境のもと、当社はテレワーク体制を整え、感染リスクを回避し社員の安全を確保した上でWebツール等を利用しインサイドセールスを強化したり、オンラインの新しいマーケティングソリューション事業を立ち上げるなど「誰もが自分らしく輝ける機会を創る」というビジョンのもと「メディア事業」、「海外事業」の２つの基幹事業の成長継続、各事業の収益構造の改善などに取り組みました。

当事業年度の売上高につきましては、1,292,856千円（前事業年度比4.1％減）、営業損失は531,706千円（前事業年度は営業損失1,268,506千円）、経常損失は616,291千円（前事業年度は経常損失1,287,434千円）、当期純損失754,612千円（前事業年度は当期純損失1,684,734千円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第６期（2020年３月期）（前事業年度）		第７期（2021年３月期）（当事業年度）		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
メディア事業	1,297,302千円	96.2%	1,125,129千円	87.0%	△172,173千円	△13.3%
ｅコマース事業	2,875	0.2	-	-	△2,875	△100.0
海外事業	48,123	3.6	167,727	13.0	119,603	248.5
合計	1,348,302	100.0	1,292,856	100.0	△55,445	△4.1

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

②　設備投資の状況

該当事項はありません。

③　資金調達の状況
　当事業年度の資金調達の状況について、金融機関からの借入により340百万円を調達しております。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
　該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
　該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
　当社は、2021年３月17日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社マキシムの株式の一部を株式会社Ｎｅｘｔ Ｍホールディングスに譲渡することについて決議し、同日、株式等譲渡契約を締結し譲渡いたしました。

⑵　**直前３事業年度の財産及び損益の状況**

区　　分	第 4 期 (2018年３月期)	第 5 期 (2019年３月期)	第 6 期 (2020年３月期)	第 7 期 (当事業年度) (2021年３月期)
売　　上　　高(千円)	1,254,330	1,831,158	1,348,302	1,292,856
経　常　損　失(千円)	△2,202,044	△1,562,545	△1,287,434	△616,291
当　期　純　損　失(千円)	△2,270,699	△1,679,534	△1,684,734	△754,612
１株当たり当期純損失　(円)	△93.82	△62.91	△61.12	△26.27
総　　資　　産(千円)	4,862,634	3,131,748	3,028,052	2,605,400
純　　資　　産(千円)	4,468,630	2,789,096	2,724,361	2,028,198
１株当たり純資産額　(円)	△174.69	△237.60	94.85	68.58

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　２．2020年３月26日付で普通株式１株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第４期の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社マキシム	4,000千円	70.7%	アパレル・ファッションブランド『KOBE LETTUCE』の展開
PT CCHANNEL MEDIA INDONESIA	23.5億ルピア	59.5	インドネシアにおける当社事業の展開
上海露倩網絡信息有限公司	830,000USドル	100.0	中国におけるｅコマース事業及び広告事業の展開
C Channel Taiwan Corporation	2,000万台湾ドル	55.0	台湾における当社事業の展開
C Channel (Thailand) Co.,Ltd.（注）１.	2,000万タイバーツ	49.0	タイにおける当社事業の展開

（注）１．所有割合持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
２．C Channel Korea Company Ltd.は2020年９月に清算結了いたしました。
３．C Channel (Thailand) Co., Ltd.につきましては、2019年12月18日開催の取締役会において会社解散の決議を行い、清算中です。
４．C Channel Taiwan Corporationにつきましては、2020年１月22日開催の取締役会において会社解散の決議を行い、清算中です。

⑷ 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

① 知名度の向上

当社は、当社が運営する『C CHANNEL』の飛躍的な成長にとって、知名度の向上が必要であると考えております。当社では、今後効率的かつ積極的な広報活動を推進することにより、サービス並びに当社自体の認知度向上を継続的に目指していく方針です。

② 海外事業展開

当社は第３期にPT CCHANNEL MEDIA INDONESIAを買収し、第４期に中国に現地法人を立ち上げました。当社の成長を加速させる上で、海外における事業展開は必須であり、今後日本でのノウハウを生かしながらも、『C CHANNEL』を現地の環境、文化、ニーズに柔軟に対応して発展させ、海外におけるC CHANNEL事業の成功モデルを確立していくことが課題であります。

③ システムセキュリティ管理体制

当社の展開する事業は、アプリケーションやウェブサイトに係るシステムのセキュリティ管理体制の構築が重要であります。今後も市場環境の変化に対応したセキュリティ管理体制の維持、構築、整備を継続的に進めてまいります。

④ 投稿審査体制の整備・強化

当社は、独自のガイドラインに則って自社制作の動画やクリッパーが投稿する動画の審査を行い、審査に通った動画のみを掲載しております。また、一般ユーザが投稿した動画につきましては、掲載後に審査を行い、内容やコメント等に問題があれば、適宜削除を実施しております。今後も中立な立場でユーザにとってより有意義な情報を提供し続けられるよう投稿審査体制の整備、強化、見直しを行っていく方針であります。

⑤ 経営基盤の強化

環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。最適な組織体制により、経営の効率化・迅速化を図ってまいります。また、今後当社グループの事業がグローバルに拡大していく中で、グループを横断した内部統制の整備、向上が必要不可欠と考えております。コーポレート・ガバナンスにも積極的に取り組むことで強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2021年３月31日現在）

事業区分	事業内容
メディア事業	ネイティブ動画広告・イベント開催・動画作成などの「広告サービス」及び「インフルエンサー事業」を行っております。
海外事業	メディア事業とｅコマース事業で展開する各種サービスを海外向けに展開を行っております。

⑹ **主要な事業所**（2021年３月31日現在）

本　　社	東京都目黒区青葉台４丁目７番７号　住友不動産青葉台ヒルズ10Ｆ

（注）当社は2020年12月14日に東京都港区から移転しました。

⑺ **使用人の状況**（2021年３月31日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
メディア事業	36　(31) 名	36名減（20名減）
海外事業	0　(0)	0名減　(６名減)
全社（共通）	34　(27)	６名減（16名増）
合計	70　(58)	42名減（10名減）

（注）１．使用人数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（　）は臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む）は年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門および新規事業開発部に所属しているものであります。
３．平均年間給与は、基準外賃金を含めストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2021年３月31日現在）

借入先	借入金の種類	借入残高（千円）
株式会社日本政策金融公庫	長期借入金	300,000
株式会社きらぼし銀行	長期借入金	40,000

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（2021年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　100,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　28,722,000株

⑶ **株主数**　41名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
ソフトバンク株式会社	8,325,000株	28.98%
森川亮	6,150,000	21.41
ジャフコＳＶ４共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員　株式会社ジャフコ	2,550,000	8.88
三枝孝臣	2,150,000	7.49
トランス・コスモス株式会社	1,340,000	4.67
ＬＣ　Ｆｕｎｄ　ＶＩＩ，Ｌ．Ｐ．	990,000	3.45
B Dash Fund２号投資事業有限責任組合	640,000	2.23
ＭＳＩＶＣ２０１６Ｖ投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三井住友海上キャピタル株式会社	572,000	1.99
三枝孝臣	550,000	1.91
株式会社アイスタイル	480,000	1.67
グリー株式会社	480,000	1.67
株式会社ネクシィーズ	480,000	1.67
株式会社ＭＡＫコーポレーション	480,000	1.67

（注）１．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

２．上記大株主の状況に記載の当社代表取締役社長森川亮の所有株式数は、本人が株式を保有する資産管理会社のONE STEP株式会社が保有する株式数5,950,000株（20.72%）を含めた実質所有株式数を記載しております。

３．上記大株主の状況に記載の取締役三枝孝臣の所有株式数は、本人が株式を保有する資産管理会社の株式会社ＩＷＡＩが保有する株式数1,600,000株（5.57%）を含めた実質所有株式数を記載しております。

3．新株予約権等の状況

⑴　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2015年２月23日	2016年６月22日
新株予約権の数		6個	45個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　60,000株 (新株予約権１個につき　10,000株)	普通株式　45,000株 (新株予約権１個につき　1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　50,000円 (１株当たり　5円)	新株予約権１個当たり　450,000円 (１株当たり　450円)
権利行使期間		2018年４月１日から 2024年12月31日まで	2019年７月１日から 2026年５月31日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　6個 目的となる株式数　60,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　45個 目的となる株式数　45,000株 保有者数　4名

		第８回新株予約権	第９回新株予約権
発行決議日		2016年６月22日	2018年３月27日
新株予約権の数		15個	15個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　15,000株 (新株予約権１個につき　1,000株)	普通株式　15,000株 (新株予約権１個につき　1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　450,000円 (１株当たり　450円)	新株予約権１個当たり　700,000円 (１株当たり　700円)
権利行使期間		2019年７月１日から 2026年５月31日まで	2020年４月１日から 2027年３月31日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　15個 目的となる株式数　15,000株 保有者数　2名	新株予約権の数　15個 目的となる株式数　15,000株 保有者数　1名

		第１０回新株予約権	第１１回新株予約権
発行決議日		2018年３月27日	2018年３月27日
新株予約権の数		12個	18個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　12,000株 (新株予約権１個につき　1,000株)	普通株式　18,000株 (新株予約権１個につき　1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　700,000円 (１株当たり　700円)	新株予約権１個当たり　700,000円 (１株当たり　700円)
権利行使期間		2020年４月１日から 2027年３月31日まで	2020年４月１日から 2027年３月31日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　12個 目的となる株式数　12,000株 保有者数　2名	新株予約権の数　18個 目的となる株式数　18,000株 保有者数　2名

（注）１．社外取締役及び監査役には新株予約権を付与しておりません。
２．新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
（１）新株予約権の割当てを受けた者（事業協力者を除く）は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役員、従業員の地位にあることを要する。また、新株予約権の一部行使はできない。
（２）また、以下の場合は権利を喪失するものとする。
①新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
②新株予約権者が書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
③新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の条項に違背した場合

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第４回新株予約権	第８回新株予約権
発行決議日		2016年６月22日	2016年６月22日
新株予約権の数		5個	27個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　5,000株 (新株予約権１個につき　1,000株)	普通株式　27,000株 (新株予約権１個につき　1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　450,000円 (１株当たり　450円)	新株予約権１個当たり　450,000円 (１株当たり　450円)
権利行使期間		2019年７月１日から 2026年５月31日まで	2019年７月１日から 2026年５月31日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　45個 目的となる株式数　45,000株 保有者数　4名	新株予約権の数　15個 目的となる株式数　15,000株 保有者数　2名

		第９回新株予約権	第１０回新株予約権
発行決議日		2018年３月27日	2018年３月27日
新株予約権の数		40個	47個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　40,000株 (新株予約権１個につき　1,000株)	普通株式　47,000株 (新株予約権１個につき　1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　700,000円 (１株当たり　700円)	新株予約権１個当たり　700,000円 (１株当たり　700円)
権利行使期間		2020年４月１日から 2027年３月31日まで	2020年４月１日から 2027年３月31日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　15個 目的となる株式数　15,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　12個 目的となる株式数　12,000株 保有者数　2名

		第１１回新株予約権
発行決議日		2018年３月27日
新株予約権の数		2個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　2,000株 (新株予約権１個につき　1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　700,000円 (１株当たり　700円)
権利行使期間		2020年４月１日から 2027年３月31日まで
行使の条件		（注）２
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　18個 目的となる株式数　18,000株 保有者数　2名

（注）１．2020年７月22日開催の取締役会において決議された自己新株予約権の処分によるによる付与であります。

２．新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

（１）新株予約権の割当てを受けた者（事業協力者を除く）は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役員、従業員の地位にあることを要する。また、新株予約権の一部行使はできない。

（２）また、以下の場合は権利を喪失するものとする。

①新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合

②新株予約権者が書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

③新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の条項に違背した場合

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	森　川　　亮	PT CCHANNEL MEDIA INDONESIA　取締役 株式会社マキシム　取締役 mysta株式会社　代表取締役 上海露倩網絡信息有限公司　董事 ONE STEP株式会社　代表取締役 合同会社NEXT FUTURE　代表社員
取締役	三　枝　孝　臣	mysta株式会社　取締役 株式会社IWAI　代表取締役
取締役	馬　　宏　宏	
取締役	丹　羽　　歩	インフルエンサー事業本部　本部長 株式会社マキシム　取締役
取締役	武　藤　崇　雄	C CHANNEL事業本部　本部長
取締役	峯　岸　　亮	特命戦略室　室長
取締役	林　　純　司	株式会社マキシム　代表取締役 株式会社Next Mホールディングス　代表取締役
取締役	東　　貴　志	経営企画本部　本部長
取締役	榛　葉　　淳	福岡ソフトバンクホークス株式会社　取締役 ＳＢパワー株式会社　取締役 ソフトバンク株式会社　代表取締役副社長 兼 ＣＯＯ ＳＢペイメントサービス株式会社　代表取締役兼ＣＥＯ PayPay株式会社　取締役
取締役	朴　　煖　成	Legend Capital Management Co., Ltd. Managing Director
取締役	金　井　高　志	フランテック法律事務所　代表弁護士
常勤監査役	石　井　龍　夫	
監査役	上　野　　亨	株式会社うえる　代表取締役 株式会社Payment Technology　代表取締役 ベース株式会社　取締役

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
監　　査　　役	大　下　泰　高	有限会社ベンチャースタートアップ　代表取締役 大下法律事務所　代表弁護士 株式会社Ubicomホールディングス　社外監査役 株式会社TimeTree　社外監査役 株式会社エーアイエス　監査役

（注）１．2020年６月26日開催の第６回定時株主総会において、丹羽　歩氏、武藤崇雄氏、峯岸　亮氏、林純司氏が新たに取締役として選任され、就任いたしました。
２．2020年11月20日開催の臨時株主総会において、東　貴志氏が新たに取締役として選任され、就任いたしました。
３．取締役榛葉淳氏、取締役朴燾成氏及び取締役金井高志氏は、社外取締役であります。
４．監査役石井龍夫氏、監査役上野亨及び監査役大下泰高氏は、社外監査役であります。
５．取締役の任期は、2020年３月13日開催の臨時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
６．監査役の任期は、2020年３月13日開催の臨時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
７．当社取締役である渡邉康司は、2020年６月13日享年52歳にて逝去し、同日をもって取締役を退任いたしました。
８．当社は、社外取締役金井高志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵　責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役の榛葉淳氏、朴燾成氏及び金井高志氏並びに監査役の石井龍夫氏、上野亨氏及び大下泰高氏との間で、会社法第427条第１項に規定する責任限定契約を締結しており、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うこととしております。

⑶　補償契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び当社監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、一定の条件の下に補填することとしております。

⑷ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (1)	55,583千円 (3,600)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	10,800 (10,800)
合計 （うち社外役員）	12 (4)	66,383 (14,400)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第6回定時株主総会において、年間総額2億2千万円以内（うち社外取締役分は年間総額2千万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人としての給与は含んでおりません。また、取締役に対して、年間総額１億円以内（うち社外取締役分は年間総額１千万円以内）の範囲でストック・オプションとしての新株予約権を無償で割り当てると決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、2018年６月29日開催の第４回定時株主総会において、年間総額５千万円以内と決議いただいております。

４．当社の役員の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査役については監査役協議によりそれぞれ決定しております。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役榛葉淳氏は、福岡ソフトバンクホークス株式会社、ＳＢパワー株式会社およびPayPay株式会社の取締役、ソフトバンク株式会社の代表取締役副社長兼ＣＯＯ、ＳＢペイメントサービス株式会社の代表取締役兼ＣＥＯであります。ソフトバンク株式会社は当社の大株主であります。当社とその他の各兼務先との間には特別の関係はありません。

・取締役朴燾成氏は、Legend Capital Management Co., Ltd.のManaging Directorであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役金井高志氏は、フランテック法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役上野亨氏は、株式会社うえる及び株式会社Payment Technologyの代表取締役、ベース株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役大下泰高氏は、有限会社ベンチャースタートアップの代表取締役、大下法律事務所の代表弁護士、株式会社Ｕｂｉｃｏｍホールディングスおよび株式会社TimeTreeの社外監査役、株式会社エーアイエスの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 榛葉 淳	当事業年度に開催された取締役会21回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 また、ソフトバンク株式会社の代表取締役としての見地から、当社の経営戦略における監督機能を主導しております。
取締役 朴 焌成	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 また、経営者・投資家の見地から、中国市場に関する情報提供や当社の中国事業に対する助言・提言を行っております。
取締役 金井 高志	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、企業法務の観点から適宜発言を行っております。 また、法律専門家としての見地から、会議体の運営や法律文書の作成等に関する助言・指導を行っております。
監査役 石井 龍夫	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。常勤監査役として取締役会の妥当性、適正性の助言、提言を行っております。また、監査役会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。
監査役 上野 亨	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。様々な企業での顧問就任やコンサルティングにおける豊富な経験に基づき、取締役会の妥当性、適正性の助言、提言を行っております。また、監査役会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。
監査役 大下 泰高	当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。主に法務等に関し、弁護士としての専門的見地から取締役会の妥当性、適正性の助言、提言を行っております。また、監査役会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　ＰｗＣ京都監査法人

（注）当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2020年６月26日開催の第６回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）当社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、経営理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

（2）取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

（3）取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を遂行する。

（4）「コンプライアンス規程」その他社内規則に基づき、法令順守の意識のもと、適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督し、問題があった場合には「就業規則」に則り適正に処分する。

（5）業務執行に関する法令及び定款への適合性に関しては、内部監査、監査役監査、会計監査人監査等の実施により確認する。

（6）業務執行の適正を確保するために、反社会的勢力及び団体等からの不当な要求には法的対応を行うとともに、反社会的勢力及び団体への資金提供は絶対に行わない。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）当社の取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等の職務執行に係る重要な文書（電磁的媒体によるものを含む）を、適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とする。

（2）当社は、パソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）当社は、事業上のリスク管理に関する規程を策定し、当該規程に基づくリスク管理体制を構築、運用する。

（2）コンプライアンスリスク、情報システムリスク、信用リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内規程・マニュアルの整備及び見直しを行う。

（3）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害の拡大を防止し、これを最小限に留めるための体制を整備する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）当社の取締役会は月に１回定期的に、又は必要に応じて適時に開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。

（2）業務執行に関する責任者及びその責任範囲、手続きの詳細については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他社内規則に定めるところによる。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社グループの事業運営を実施するものとし、主要な子会社及び関係会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。

（2）「コンプライアンス規程」その他関連規程・規則に基づき、当社グループにおける業務活動が法令順守の意識のもと行われる体制とする。

（3）子会社の管理は、経営企画本部が行うものとし、必要に応じて取締役又は監査役として当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（1）監査役が必要とした場合、監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を合理的な範囲で配置するものとする。

（2）当該使用人の任命、異動、評価、懲戒、賃金等の改定に関しては、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するものである。

（3）当該使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示にのみ従うものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（1）取締役及びその他使用人は、法令・定款違反行為、不正行為その他当社の業務又は業績に影響を与える重要な事実に関して、これを発見したときは、監査役に都度報告する。なお、監査役は、いつでも必要に応じて取締役及びその他使用人に対して報告を求めることができる。

（2）取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるようにする。

（3）上記（1）及び（2）の報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないことを規定し、その旨の周知徹底を行う。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査役は、内部監査と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

（2）監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人等に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

（3）監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、会社は所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1．内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社のコンプライアンス担当部署がモニタリングし、改善を進めております。

2．コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

３．リスク管理体制

　コンプライアンスマニュアルでリスク管理項目と担当部門を設定し、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況の確認と情報共有を行っております。

４．内部監査

　コンプライアンス担当部署が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

７．会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,094,247**	**流動負債**	**221,334**
現金及び預金	814,072	買掛金	43,427
受取手形	17,791	未払金	87,447
売掛金	176,782	未払費用	10,965
商品	59,351	未払法人税等	61,012
仕掛品	4,676	前受金	1,413
前払費用	19,287	預り金	9,686
その他	43,129	その他	7,381
貸倒引当金	△40,843	**固定負債**	355,866
固定資産	**1,511,152**	長期借入金	340,000
有形固定資産	**14,100**	資産除去債務	12,213
建物	13,518	繰延税金負債	3,653
工具、器具及び備品	582	**負債合計**	**577,201**
無形固定資産	**10,077**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	10,077	**株主資本**	**1,969,748**
投資その他の資産	**1,486,974**	資本金	5,397,700
関係会社株式	1,450,426	資本剰余金	5,396,200
関係会社長期貸付金	71,000	資本準備金	5,396,200
長期未収入金	67,016	利益剰余金	△8,824,151
貸倒引当金	△138,016	その他利益剰余金	△8,824,151
その他	36,548	繰越利益剰余金	△8,824,151
		新株予約権	58,450
		純資産合計	**2,028,198**
資産合計	**2,605,400**	**負債純資産合計**	**2,605,400**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年４月１日から
2021年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**1,292,856**
売上原価		**604,772**
売上総利益		**688,084**
販売費及び一般管理費		**1,219,790**
営業損失		**△531,706**
営業外収益		
受取利息	6	
為替差益	192	
その他	576	**774**
営業外費用		
支払利息	772	
貸倒引当金繰入額	71,000	
その他	13,587	**85,360**
経常損失		**△616,291**
特別利益		
関係会社株式売却益	144,833	
その他	4,289	**149,122**
特別損失		
関係会社株式評価損	279,137	**279,137**
税引前当期純損失		**△746,307**
法人税、住民税及び事業税	4,652	
法人税等調整額	3,653	**8,305**
当期純損失		**△754,612**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	**5,397,700**	**5,396,200**	**5,396,200**	**△8,069,538**	**△8,069,538**	**2,724,361**	**－**	**2,724,361**
当期変動額								
当期純損失				△754,612	△754,612	△754,612		△754,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							58,450	58,450
当期変動額合計				△754,612	△754,612	**△754,612**	**58,450**	**△696,162**
当期末残高	**5,397,700**	**5,396,200**	**5,396,200**	**△8,824,151**	**△8,824,151**	**1,969,748**	**58,450**	**2,028,198**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

②　たな卸資産

・商品　　月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　15年
工具器具備品　　３年～15年

②　無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

・　貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

関係会社株式　1,450,426千円

４．貸借対照表に関する注記

⑴有形固定資産の減価償却累計額　48,093千円

⑵関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権	25,522千円
②　長期金銭債権	71,000千円
③　短期金銭債務	20,360千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高	
売上高	9,702千円
仕入高	9千円
販売費及び一般管理費	52,920千円
営業取引以外の取引高	5,416千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	28,722,000株

⑵当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式	964,000株

７．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。一時的な余資は預金の安全性の高い金融資産で運用し、投機的取引やデリバティブ取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金、並びに長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金は、その未回収分につき、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが3ケ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て１年以内に納付期日が到来します。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、定期的に把握し、管理しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署の報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持するなど流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	814,072千円	814,072千円	－千円
⑵ 受取手形	17,791	17,791	－
⑶ 売掛金	176,782		
貸倒引当金（※１）	△24,940		
	151,842	151,842	－
⑷ 関係会社長期貸付金	71,000		
貸倒引当金（※２）	△71,000		
	－	－	－
⑸ 長期未収入金	67,016		
貸倒引当金（※３）	△67,016		
	－	－	－
資産計	983,706	983,706	－
⑴ 買掛金	43,427	43,427	－
⑵ 未払金	87,447	87,447	－
⑶ 未払法人税等	61,012	61,012	－
⑷ 長期借入金	340,000	337,575	△2,424
負債計	531,887	529,462	△2,424

（※１）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※２）関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※３）長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

⑴現金及び預金、⑵受取手形、並びに⑶売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金は固定金利によるものであり、これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、市場金利及び貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑸長期未収入金

財務内容を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

負債

⑴買掛金、⑵未払金、並びに⑶未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	1,450,426

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、減損損失及び関係会社株式評価損等でありますが、回収可能性を考慮して全額評価性引当額を計上しております。

９．関連当事者との取引に関する注記

①子会社及び関連会社等

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　　目	期末残高(千円)
子　会　社	PT CChannel Media Indonesia	所有 直接　59.5%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	－	関係会社長期貸付金（注２）	71,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）PT CChannel Media Indonesiaへの資金の貸付について、担保は受け入れておりません。

（注２）PT CChannel Media Indonesiaへの関係会社長期貸付金に対し、71,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において71,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

②重要な子会社の役員及びその近親者

種　類	会社等の名称	所　在　地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している法人等	株式会社Next Mホールディングス（注１）	兵庫県神戸市	1,000	株式・有価証券の保有、運用及び管理	－	役員の兼任	子会社株式の譲渡（注２）	484,000	－	－
							関係会社株式売却益	144,833	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当社の取締役である林純司が議決権の100％を所有しております。

（注２）当該取引は相対取引であり、譲渡価格はマキシム株式会社の純資産価額及び当初株式取得により連結子会社化した際の取得価額等を参考に算定し、当社と株式会社Next Mホールディングスにて決定した価格であります。

10．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たりの純資産額　68円58銭

⑵　１株当たりの当期純損失　△26円27銭

11. 重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

当社は、2021年５月12日開催の取締役会において資本金及び資本準備金の額の減少を2021年６月25日開催予定の第７回定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件として決議し、2021年６月９日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額を減少並びに剰余金の処分について、2021年６月25日開催予定の第７回定時株主総会において付議することを決議いたしました。

１．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年３月31日現在で8,824,151千円の繰越利益剰余金の欠損金を計上しております。

この欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的な資本政策の実現を目指すことを目的として会社法第447条第１項の規定及び会社法第448条第１項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少し、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

２．資本金及び資本準備金の額の減少の内容

（１）減少する資本金及び資本準備金の額

資本金　　5,397,700千円のうち、5,387,700千円（減少後の資本金の額　10,000千円）

資本準備金　　5,396,200千円の全額、（減少後の資本準備金の額　０円）

（２）資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少させてその他資本剰余金に振り替えます。

３．剰余金の処分の内容

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生により生じるその他資本剰余金8,824,151千円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損金に充当します。

４．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

（１）取締役会決議日　2021年５月12日

（２）債権者異議申述公告日　2021年５月18日

（３）債権者異議申述最終期日　2021年６月18日（予定）

（４）定時株主総会決議日　2021年６月25日（予定）

（５）効力発生日　2021年６月25日（予定）

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月２４日

C Channel株式会社
　取締役会　御中

ＰｗＣ京都監査法人
京都事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　松　永　幸　廣　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　安　本　哲　宏　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、C Channel株式会社の2020年４月１日から2021年３月３１日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法にて監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月25日

Ｃ Ｃｈａｎｎｅｌ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　石　井　龍　夫 ㊞

非常勤監査役（社外監査役）　上　野　　亨 ㊞

非常勤監査役（社外監査役）　大　下　泰　高 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役10名選任の件

本定時総会終結の時をもって現任取締役全員（11名）の任期が満了いたしますので、以下の10名を取締役に選任することにつきご承認をお願いするものであります。取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	もりかわ　あきら 森　川　　亮 (1967年11月13日生)	1989年４月　日本テレビ放送網株式会社（現　日本テレビホールディングス株式会社）入社 2000年２月　ソニー株式会社入社 2003年５月　ハンゲームジャパン株式会社（現　Aホールディングス株式会社）入社 2007年10月　ネイバージャパン株式会社（現　Aホールディングス株式会社）　代表取締役 2014年５月　ONE STEP株式会社　代表取締役（現任） 2014年７月　当社代表取締役社長（現任） 2015年４月　株式会社マネーフォワード　取締役 2015年４月　株式会社ネオキャリア　取締役 2015年４月　ナイル株式会社　取締役 2015年４月　トークノート株式会社　取締役 2015年４月　株式会社ネクスト（現　株式会社LIFULL）　取締役 2015年４月　株式会社AWSホールディングス（現　株式会社ubicomホールディングス）　取締役 2015年４月　アイエント株式会社　取締役 2015年４月　Rodeo Interactive株式会社　取締役 2015年４月　株式会社ＵＸＦ（現　株式会社THE CROSS）　取締役 2015年４月　Sansan株式会社　取締役 2016年１月　スカイランドベンチャーズ株式会社　取締役 2016年４月　株式会社ストライプインターナショナル　取締役 2016年11月　PT Media Makmur（現　PT CCHANNEL MEDIA INDONESIA）　取締役（現任） 2017年７月　株式会社マキシム　取締役（現任） 2017年７月　C CHANNEL Korea Company Ltd.　取締役 2017年９月　mysta株式会社　取締役（現任） 2017年12月　C Channel Taiwan Corporation　董事 2018年３月　C Channel（Thailand）Co.,Ltd.　取締役 2018年７月　上海露倩網絡信息有限公司　董事 2020年２月　ネクストフューチャー合同会社（現　合同会社NEXT FUTURE）　代表社員 2021年５月　上海露倩網絡信息有限公司　総経理CEO･董事長･法定代表人（現任） 2021年５月　上海露倩广告有限公司　総経理CEO･執行董事･法定代表人（現任） 取締役候補者とした理由 森川亮氏を取締役候補者とした理由は、LINE株式会社（現　Aホールディングス株式会社）の代表取締役社長として蓄積した知見を有し、また、当社の創業者・代表取締役社長として現在も当社及び当社グループの総括責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に生かすためであります。 （重要な兼職の状況） ONE STEP株式会社　代表取締役 PT CCHANNEL MEDIA INDONESIA　取締役 合同会社NEXT FUTURE　代表社員 株式会社マキシム　取締役 mysta株式会社　取締役 上海露倩網絡信息有限公司　総経理CEO・董事長・法定代表人 上海露倩广告有限公司　総経理CEO・執行董事・法定代表人	6,150,000株 （注）１

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	さえぐさ　たかおみ 三　枝　孝　臣 (1966年8月19日生)	1989年４月　日本テレビ放送網株式会社（現　日本テレビホールディングス株式会社）入社 2015年１月　株式会社IWAI　代表取締役（現任） 2015年７月　当社取締役（現任） 2015年７月　株式会社アブリオ　代表取締役 2015年11月　株式会社ハウフルス　取締役 2017年９月　mysta株式会社　取締役（現任） 取締役候補者とした理由 三枝孝臣氏を取締役候補者とした理由は、日本テレビのヒットメーカーとしての卓越した才覚に加え、当社の共同創業者としての見識を今後の重要な経営判断に生かすためであります。 （重要な兼職の状況） 株式会社IWAI　代表取締役 mysta株式会社　取締役会長	2,150,000株 （注）２
3	ま　ほぉんほぉん 馬　宏　宏 (1968年5月28日生)	1993年７月　プライスウォーターハウスクアラルンプール（現　プライスウォーターハウスクーパースクアラルンプール）入社 1996年11月　公認会計士（マレーシア）登録 2001年４月　プロクター・アンド・ギャンブル株式会社入社 2001年11月　オグルヴィ・アンド・メイザージャパン株式会社（現　ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社）入社 2005年５月　ピージーエムホールディングス株式会社入社 2006年１月　オグルヴィ・アンド・メイザージャパン株式会社（現　ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社）復職 2010年６月　オグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイド・ジャパン株式会社　監査役 2011年３月　ソーホー・スクエア・ジャパン株式会社　代表取締役 2011年４月　The＆Partnership株式会社　代表取締役 2012年３月　デビッド・コミュニケーションズ株式会社　代表取締役 2013年12月　ベイツ　アジア　ジャパン合同会社　職務執行者 2014年５月　デザイン・ダイレクト・トウキョウ合同会社　職務執行者 2018年９月　埼玉大学　博士（経営学） 2019年５月　当社取締役（現任） 2020年７月　アルテンジャパン株式会社　取締役 取締役候補者とした理由 馬宏宏氏を取締役候補者とした理由は、同氏の経営学博士・会計士としての見識、経営者としての豊富な経験及びマルチリンガルとしてのグローバルな知見を経営戦略の立案や執行の監督等に生かすことにより、当社の企業価値の向上を図るためであります。 （重要な兼職の状況） なし	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	にわ　あゆむ 丹羽　歩 (1983年1月30日生)	2006年４月　株式会社オールアバウト入社 2010年２月　株式会社ユーキャン入社 2013年９月　株式会社リッチメディア入社 2018年８月　当社執行役員 C CHANNEL事業本部長兼インフルエンサー部長兼メディア運営部長 2020年１月　株式会社マキシム　取締役（現任） 2020年６月　当社取締役（現任） 取締役候補者とした理由 丹羽歩氏を取締役候補者とした理由は、同氏のインフルエンサー事業責任者としての豊富な知識・経験を当社の経営における適正な意思決定に生かすことが期待できるためであります。 （重要な兼職の状況） 株式会社マキシム　取締役	－株
5	むとう　たかお 武藤　崇雄 (1980年4月8日生)	2003年４月　株式会社エストール入社 2006年１月　株式会社ぱど入社 2008年10月　株式会社NHN Japan（現　LINE株式会社）入社 2013年５月　株式会社アイスタイル入社 2014年４月　SK Planet Japan株式会社入社 2016年５月　当社入社 2020年５月　当社執行役員　ママタス事業副本部長 2020年６月　当社取締役（現任） 取締役候補者とした理由 武藤崇雄氏を取締役候補者とした理由は、同氏がC CHANNEL事業責任者として実績を上げてきた能力を今後の重要な経営判断に生かすためであります。 （重要な兼職の状況） なし	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	あずま　たかし 東　貴志 (1973年11月16日生)	2003年12月　株式会社東京リーガルマインド入社 2005年12月　新日本監査法人（現　ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 2008年３月　公認会計士登録 2020年３月　当社入社 2020年４月　当社執行役員　経営企画本部副部長　兼　経理部長 2020年11月　当社取締役（現任） 2021年５月　上海露倩網絡信息有限公司　監事（現任） 2021年５月　上海露倩广告有限公司　監事（現任） 取締役候補者とした理由 東貴志氏を取締役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての豊富な知識・経験を当社の経営における適正な意思決定に生かし、ディスクロージャーの迅速化やコンプライアンスの強化を図るためであります。 （重要な兼職の状況） 上海露倩網絡信息有限公司　監事 上海露倩广告有限公司　監事	－株
7	はやし　じゅんじ 林　純司 (1982年2月4日生)	2004年４月　株式会社目良建設　入社 2008年10月　株式会社マキシム　入社 2012年１月　株式会社マキシム　取締役 執行役員 2020年６月　株式会社マキシム　代表取締役（現任） 2020年６月　当社取締役（現任） 2021年１月　株式会社Next Mホールディングス　代表取締役（現任） 取締役候補者とした理由 林純司氏を取締役候補者とした理由は、同氏が当社の売上高の大半を占める株式会社マキシムの代表取締役であり、今後D2C事業を推進するための重要人物であるためであります。 （重要な兼職の状況） 株式会社マキシム　代表取締役 株式会社Next Mホールディングス　代表取締役	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	しんば　じゅん 榛葉　淳 (1962年11月15日生)	1985年４月　ソフトバンク株式会社入社 2000年４月　同社　執行役員 2001年１月　同社　取締役 2007年６月　同社　取締役常務執行役員 2008年５月　福岡ソフトバンクホークス株式会社　取締役（現任） 2012年６月　ソフトバンク株式会社　取締役専務執行役員 2015年４月　同社　専務取締役 2015年５月　サイバーユニバーシティ株式会社　取締役 2015年９月　ＳＢパワー株式会社　取締役（現任） 2017年４月　ソフトバンク株式会社　代表取締役副社長兼COO（現任） 2017年４月　ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社（現　ＳＢペイメントサービス株式会社）　代表取締役兼CEO（現任） 2017年４月　株式会社Ｔポイント・ジャパン　取締役 2017年４月　スポーツライブエンターテインメント株式会社　取締役 2017年９月　mysta株式会社　取締役 2017年10月　当社取締役（現任） 2018年６月　PayPay株式会社　取締役（現任） 選任理由及び期待される役割の概要 榛葉淳氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がソフトバンク株式会社の代表取締役副社長兼COOであり長年企業経営者として培った経験と高い見識を有し、これを当社の経営における重要事項の決定及び業務執行の監督に生かすことが期待できるためであります。 （重要な兼職の状況） 福岡ソフトバンクホークス株式会社　取締役 ＳＢパワー株式会社　取締役 ソフトバンク株式会社　代表取締役副社長兼COO ＳＢペイメントサービス株式会社　代表取締役兼CEO PayPay株式会社　取締役	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9	ぱく　じゅんそん 朴　　焌　成 (1973年7月16日生)	2001年５月　アクセンチュア株式会社入社 2005年９月　Legend Capital Management Co., Ltd.入社 2018年６月　当社取締役（現任） 選任理由及び期待される役割の概要 朴焌成氏を社外取締役候補者とした理由は、株主であるLegend Capital Managementのパートナー・マネージングディレクターであり、豊富な経験と幅広い知見を有しているため、当社の経営に生かすための助言提言を得るべく、社外取締役として選任するものであります。 （重要な兼職の状況） Legend Capital Co., Ltd.　Managing Director	－株
10	かない　たかし 金　井　高　志 (1963年1月24日生)	1986年10月　司法試験合格 1987年４月　最高裁判所司法研修所入所 1989年４月　中川合同法律事務所（現：クリフォードチャンス法律事務所）入所 1989年４月　弁護士登録 1996年10月　フランテック法律事務所設立　代表（現任） 2004年４月　慶應義塾大学大学院法務研究科　非常勤講師 2012年４月　日本リスクマネジャー&コンサルタント協会　顧問（現任） 2012年８月　株式会社エポック・ジャパン　社外監査役 2013年７月　LINE株式会社　社外監査役 2015年４月　武蔵野大学法学部法律学科　特任教授（現任） 2015年10月　東京圏雇用労働相談センター運営推進会議（内閣府）　委員 2018年４月　武蔵野大学大学院法学研究科　特任教授（現任） 2019年６月　当社取締役（現任） 選任理由及び期待される役割の概要 金井高志氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培った経験・識見を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しているため、当社の経営に生かすための助言提言を得るべく、社外取締役として選任するものであります。 （重要な兼職の状況） フランテック法律事務所　代表弁護士	－株

（注）１．森川亮氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるONE STEP株式会社が所有する株式数を含んでおります。
２．三枝孝臣氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社IWAIが所有する株式数を含んでおります。
３．各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
４．榛葉淳氏、朴焌成氏及び金井高志氏は、社外取締役候補者であります。各氏は当社の現任の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって以下のとおりであります。
榛葉　淳氏　３年８ヶ月
朴　焌成氏　３年
金井高志氏　２年
５．当社は、榛葉淳氏、朴焌成氏及び金井高志氏との間で、それぞれ、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。
６．当社は、当社取締役及び当社監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、一定の条件の下に補填することとしております。各候補者は、選任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、保険料は当社が全額負担しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

当社の監査体制を強化するため、社外監査役を１名増員することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
しいな　しげる 椎　名　　茂 (1964年５月10日生)	1991年10月　NEC株式会社入社 1999年５月　KPMGグローバルソリューション株式会社入社 2007年７月　ベリングポイント株式会社入社 2009年５月　プライスウォーターハウスクーパースコンサルタンツ株式会社入社 2012年７月　プライスウォーターハウスクーパース株式会社　代表取締役社長 2016年６月　KPMGコンサルティング株式会社　代表取締役副社長 2019年４月　慶應義塾大学理工学部　訪問教授（現任） 2019年10月　日本障害者スキー連盟　会長（現任） 2020年３月　Digital Entertainment Asset Pte. Ltd. CEO（現任） 2020年６月　株式会社ミクニ　社外取締役（現任） 社外監査役候補者とした理由 椎名茂氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がコンサルティングファーム等における豊富な経験をもとに、独立した立場で取締役の職務執行の監査を適正に行えると期待されるためであります。 （重要な兼職の状況） Digital Entertainment Asset Pte. Ltd. CEO	－株

（注）１．候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

２．候補者が選任された場合、当社は、候補者との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額とすることを予定しております。

３．当社は、当社取締役及び当社監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、一定の条件の下に補填することとしております。候補者は、選任された場合、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、保険料は当社が全額負担しております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき補欠の社外監査役１名を選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本選任決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。また、候補者が監査役として就任した場合、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
つちや　ひろまさ 土　屋　裕　雅 (1966年９月16日生)	1990年４月　野村證券株式会社入社 1996年７月　株式会社いせや入社 1998年１月　株式会社カインズ入社 2000年５月　同社　常務取締役営業本部長　就任 2002年５月　同社　代表取締役社長　就任 2019年５月　同社　代表取締役会長　就任（現任） 補欠の社外監査役候補者とした理由 土屋裕雅氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、同氏が企業経営者としての多年に渡る豊富な経験に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を適正に行えると期待されるためであります。 （重要な兼職の状況） 株式会社カインズ　代表取締役会長	－株

（注）１．候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

２．候補者が選任され、社外監査役に就任した場合、当社は、候補者との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額とすることを予定しております。

３．当社は、当社取締役及び当社監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、一定の条件の下に補填することとしております。候補者は、選任され、社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定です。なお、保険料は当社が全額負担しております。

第４号議案　資本金の額の減少の件

１．資本金の額の減少の理由

当社に現在生じております欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的な資本政策の実現を目指すことを目的として、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案につきましては、発行済株式総数を変更するものではなく、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変更はございませんので、１株当たりの純資産額及び株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

２．資本金の額の減少の内容

（１）減少する資本金の額

資本金の額5,397,700,000円のうち5,387,700,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

（２）資本金の額の減少が効力を生ずる日

2021年６月25日

第５号議案　資本準備金の額の減少の件

１．資本準備金の額の減少の理由

第４号議案と同様に、当社に現在生じております欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的な資本政策の実現を目指すことを目的として、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案につきましても、第４号議案と同様、発行済株式総数を変更するものではなく、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変更はございませんので、１株当たりの純資産額及び株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

２．資本準備金の額の減少の内容

（１）減少する資本準備金の額

資本準備金の額5,396,200,000円の全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を０円といたします。

（２）資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年６月25日

第６号議案　剰余金の処分の件

第４号議案及び第５号議案と同様に、当社に現在生じております欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的な資本政策の実現を目指すことを目的として、会社法第452条の規定に基づき、第４号議案及び第５号議案が承認可決され、当該各議案における資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の額のうち8,824,151,301円を、以下のとおり処分したく、ご承認をお願いするものであります。これにより、当該処分後の繰越利益剰余金の額は０円となります。

（１）増加する剰余金の項目及びその額
　　繰越利益剰余金　　8,824,151,301円
（２）減少する剰余金の項目及びその額
　　その他資本剰余金　　8,824,151,301円
（３）効力発生日　　2021年６月25日

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区青葉台四丁目７番７号
住友不動産青葉台ヒルズ10階
TEL 03－6453－6893

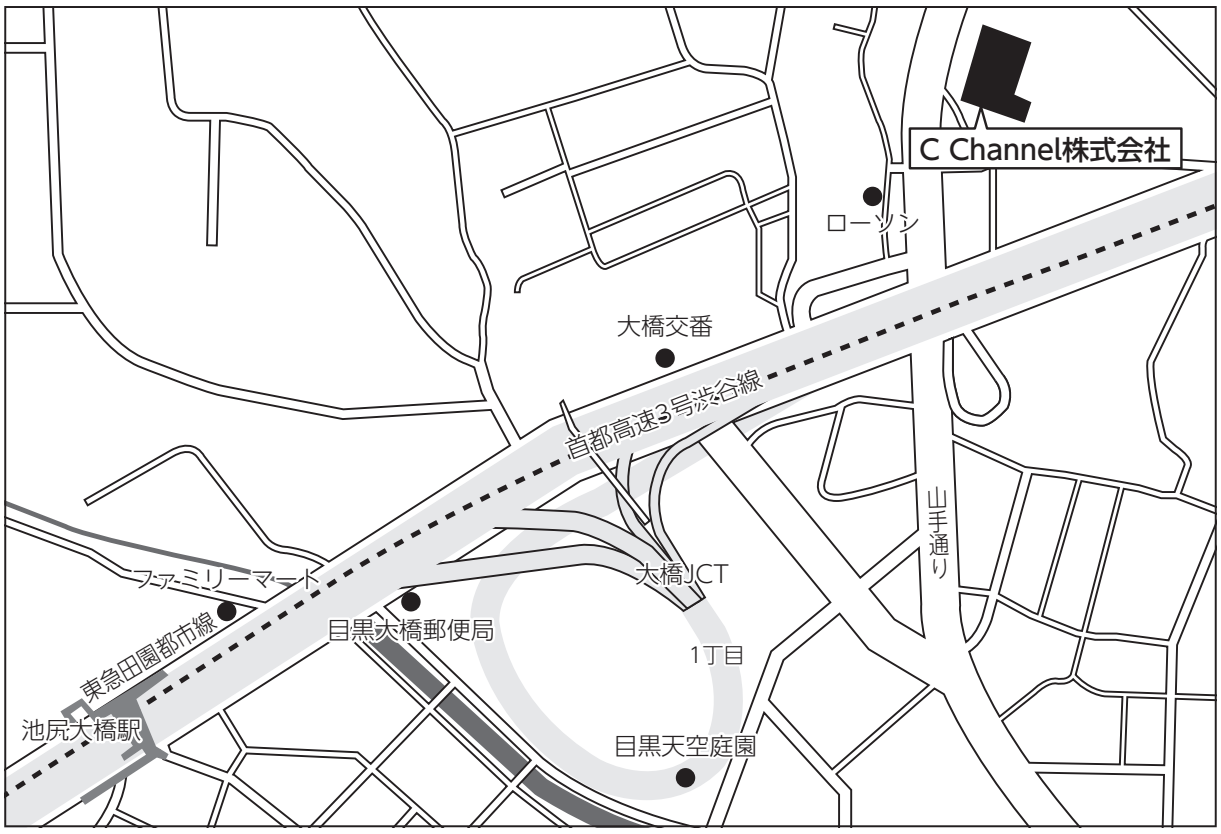

交通　田園都市線 池尻大橋駅　北口より 徒歩約12分
井の頭線 神泉駅　　南口より 徒歩約９分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。